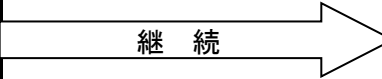


第3次桑名市行政改革大綱「実施計画(継続)進捗管理シート」

NO.	2 - ② - 5					完了			
実施項目	自動販売機設置の効率的な運用			担当部課名	市長公室 政策経営課	担当課電話番号 0594-24-1463			
基本方針分類	大項目	2	安定的な財政経営	中項目	2	積極的な自主財源の確保	小項目	3	市有財産等の有効活用
課題と目的	本市では、利用者サービス向上のため庁舎の空きスペース等に自動販売機を設置してきました。加えて、自主財源を確保するためには、収益性や効率性等を考慮した自動販売機の設置運営が必要です。引き続き、「自動販売機の設置に係る方針」に基づいて、自動販売機を適正に運用し、安定的な自主財源の確保に努めます。								

1 実施内容

全体実施内容	・方針に基づいて、自動販売機を適正に運用します。		
計画期間	平成 25 年度	～	平成 26 年度
年度計画	平成25年度	平成26年度	平成27年度
計画	・方針に基づいた、自動販売機の適正な運用		平成26年度をもって完了
実績	・方針に基づいた、自動販売機の適正な運用	・方針に基づいた、目的外使用から貸付への変更	平成26年度をもって完了

2 成果指標

NO	成果指標名	成果指標式及び単位	区分	平成25年度	平成26年度	平成27年度
A	貸付による収入	【千円】	計画	700	800	平成26年度をもって完了
			実績	708	1,673	
B			計画			
			実績			
C			計画			
			実績			
D			計画			
			実績			
E			計画			
			実績			

3 進捗評価と今後の方向性

進捗評価	評価の理由・今後の課題、展開方針
<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり <input type="checkbox"/> 概ね計画どおり <input type="checkbox"/> 停滞 <input type="checkbox"/> その他 ()	「自動販売機設置に係る方針」に基づき、26年度から福利厚生及び指定管理者施設以外の公共施設での自動販売機設置について、貸付方式へ変更しました。また、目的外利用も含めたすべての自動販売機について、電気料金を徴収することになりました。本実施計画は、26年度をもって完了としますが、今後も引き続き自動販売機設置の効率的な運用に努めてまいります。